

令和6年2月市議会建設水道委員会資料

第35号議案 長崎市営住宅条例の一部を改正する条例

目次	ページ
1 改正の理由	2
2 廃止する市営住宅の概要	2～3
3 施行期日	4
4 条例新旧対照表	4

建 築 部

令和6年2月

1 改正の理由

老朽化に伴い、長崎市営先の谷住宅（高島地区）を廃止したいのと、その他所要の整備をしたいので、長崎市営住宅条例を一部改正するもの。

2 廃止する市営住宅の概要

長崎市営先の谷住宅（高島地区）

（1）概要

所在地	長崎市高島町1034番地
住宅の種類	単独住宅
建築年（経過年数）	昭和53年（45年）
構造	木造 平屋建
棟数及び管理戸数	3棟 3戸
延べ面積	86.94平方メートル

(2) 位置図



3 施行期日 公布の日

4 条例新旧対照表

改正後	改正前																
<p>長崎市営住宅条例 平成9年長崎市条例第25号 (設置) 第3条 本市に市営住宅及び共同施設を設置する。 2 市営住宅の名称及び位置は、別表のとおりとする。</p> <p>(入居者の公募の方法) 第4条 市長は、次条に定めるものを除くほか、公営住宅の入居者を公募するものとする。 2 市長は、前項の規定による公募を次に掲げる方法のうち2 以上の方法によって行うものとする。 (1)～(6) 略 3 [略] 別表(第3条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎市営日吉岡住宅</td> <td>長崎市高島町</td> </tr> <tr> <td>[削る]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長崎市営尾浜住宅</td> <td>長崎市高島町</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	長崎市営日吉岡住宅	長崎市高島町	[削る]		長崎市営尾浜住宅	長崎市高島町	<p>長崎市営住宅条例 平成9年長崎市条例第25号 (設置) 第3条 本市に市営住宅及び共同施設を設置する。 2 市営住宅の名称及び位置は、別表のとおりとする。</p> <p>(入居者の公募の方法) 第4条 市長は、次条に定めるものを除くほか、公営住宅の入居者を公募するものとする。 2 市長は、前項の規定による公募を次に掲げる方法のうち二 以上の方法によって行うものとする。 (1)～(6) 略 3 [略] 別表(第3条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎市営日吉岡住宅</td> <td>長崎市高島町</td> </tr> <tr> <td>長崎市営先の谷住宅</td> <td>長崎市高島町</td> </tr> <tr> <td>長崎市営尾浜住宅</td> <td>長崎市高島町</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	長崎市営日吉岡住宅	長崎市高島町	長崎市営先の谷住宅	長崎市高島町	長崎市営尾浜住宅	長崎市高島町
名称	位置																
長崎市営日吉岡住宅	長崎市高島町																
[削る]																	
長崎市営尾浜住宅	長崎市高島町																
名称	位置																
長崎市営日吉岡住宅	長崎市高島町																
長崎市営先の谷住宅	長崎市高島町																
長崎市営尾浜住宅	長崎市高島町																